

-	CO	n	tei	nts	3

署長着任のご挨拶/税務署定期異動 2	女性部会第31回定時総会/女性部会役員名簿 8	国税の窓 16
第10回定時総会/記念講演会 3	税制改正アンケート結果 9	税理士会だより 20
役員功労者感謝状、高岡税務署長感謝状、全法連会長表彰、県連会長表彰・・・ 4	会活動報告 雇用管理研修会/決算期別説明会/実務講座(初級)…12	全国法人会総連合コラム 21
高岡法人会役員名簿 5	青年部会・女性部会情報 租税教室13	年末調整説明会の開催22
高岡法人会支部長/委員会委員名簿 6	女性部会情報 税に関する絵はがきコンウール審査会/女性部会税務研修会… 14	新会員会社紹介(寿文)/新会員/新会員ご紹介のお願い… 23
青年部会第36回定時総会/青年部会役員名簿…7	女性部会情報 税に関する絵はがきコンクール入賞作品・・・・・・・・15	税を考える週間特別講演会/表紙説明 24

着任のご挨拶

和 豊道 高岡税務署 署長



本年7月の定期人事異動に より、高岡税務署長を拝命い たしました豊道でございます。 どうぞよろしくお願いいたし ます。

公益社団法人高岡法人会の 会員の皆様方におかれまして は、平素から法人会活動を通

じ、税務行政全般に格別の御理解と御協力を賜ってお りますことを、本誌をお借りしまして厚くお礼申し上 げます。

高岡法人会は、昭和27年に創立された伝統のある法 人会であり、「良き経営者を目指すものの団体」として、 正しい税知識の普及や納税意識の高揚に取り組まれる とともに、各種研修会・講演会の開催をはじめ、会員 による租税教室の開催や小学生を対象とした「税に関 する絵はがきコンクール」の実施など、公益法人とし て積極的に社会貢献活動を展開されておられます。

また、企業の税務コンプライアンス向上のために導 入された「自主点検チェックシート」の普及推進策と しまして、高岡法人会独自の活動である「チャレンジ 一覧表しの税務署への提出に積極的に取り組まれてお り、これらの活動は申告納税制度を前提とする納税者 の自発性の確立に大いに資するものであります。

これもひとえに、川西会長をはじめとする歴代の役 員並びに会員の皆様方のたゆまぬ努力の賜物であり、 その御熱意と御尽力に対しまして心から敬意を表する 次第であります。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済活動のICT

化やグローバル化の進展に加えて、今般の新型コロナウ イルス感染症の影響により急速に変化しております。

昨今、企業においては、ビジネス環境の激しい変化 に対応するためデジタルトランスフォーメーションを 推進する動きが広がっておりますが、行政機関におい てもデジタル化を進めることの重要性が再認識され、 デジタル庁の創設等が進められております。

国税当局におきましても、ICTの活用による「ス マート税務行政」の実現に向け、これまで以上に各種 施策に取り組むこととしております。

また、制度面においては、消費税の仕入税額控除の 方式として、インボイス制度が令和5年10月から導 入されることとなっておりますが、制度の導入に当た り、本年10月には適格請求書発行事業者の登録申請 の受付が開始されます。

インボイス制度の円滑な導入に向けては、事業者の 皆様方に制度の内容を十分に御理解いただき、それぞ れの事業の実態に応じた対応や準備を進めていただけ るよう、各種説明会をはじめ、あらゆる機会を通じた 制度の周知・広報や丁寧な相談対応に取り組んでまい ります。

しかしながら、このような取組を推進していくため には、税に対する良き理解者である高岡法人会の皆様 方のお力添えが何より必要であり、より一層の御協力 と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、高岡法人会の益々の御発展 と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心か ら祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていた だきます。

高岡税務署定期人事異動 令和3年7月10日発令

官職	氏	名	前 職
署 長	豊道	和彦	金沢不服審判所 管理課長
副 署 長	宮崎	雅人	富山税務署 開発特官
総 務 課 長	靖	俊春	金沢国税局 調査課 課長補佐
特官(法人)	垣田	勝二	富山税務署 法人審専官
特官(法人)	炭谷	宏明	(留 任)
法人第一統括官	粟屋	康弘	(留任)
法人第二統括官	木島	正明	(留 任)
法人第三統括官	柳澤	史啓	関東信越国税局
法人審理専門官	篠井	修	高岡税務署 法人第三統括官
法人連絡調整官	高口	昌幸	富山税務署 酒指官 総括上席

豊道和彦署長略歴

平成24年7月 金沢派遣国税庁監察官

平成26年7月 福井税務署 徴収特官

平成27年7月 金沢税務署副署長

平成29年7月 金沢国税局総務部営繕監理官

平成30年7月 三国税務署署長

令和元年7月 税務大学校 金沢研修所 幹事

令和 2 年 7 月 金沢不服審判所 管理課長

令和 3 年 7 月 高岡税務署 署長

公益社団法人高岡法人会第 10 回定時総会を開催 会長に川西邦夫氏が再選!

令和3年5月21日(金) ホテルニューオータニ高岡

5月21日(金)午後2時、ホテルニューオータニ高岡にて、公益社団法人高岡法人会第10回定時総会が、会員 135 名(委任状 1,315 名)に大谷武夫高岡税務署長、河村幹治高岡市副市長ほか多数のご来賓ご臨席のもと、盛大 に開催された。





総会は、酒井副会長が開会を宣し、川西会長が議長席につき、下記の議事について議案審議がなされた。

[報告事項] 令和2年度事業報告について

第1号議案 令和2年度収支決算並びに監査報告承認の件

第2号議案 任期満了に伴う役員改選の件

[報告事項] 令和3年度事業計画及び収支予算について

以上について、全て原案どおり可決承認された。

総会では、新しく理事、監事が選任され、その後の臨時理事会において、会長に伏木海陸運送㈱の川西邦夫氏 が再選された。(役員名簿は5頁)

続いて、川西会長から役員功労者感謝状の贈呈、大谷高岡税務署長から高岡税務署長感謝状の贈呈が行われた。 (受賞された役員は次頁)

最後に、大谷高岡税務署長、河村高岡市副市長よりご祝辞をいただき総会は滞りなく終了した。

ケント・ギルバート氏の総会記念講演会

総会終了後、米カリフォルニア州弁護士・タレントのケント・ギルバート氏の「アメリカ人から見た『和』の 国日本」と題して講演があった。

外国人だから分かる、外国人と日本人の考え方の違い、日本人の良いところなどについて講演があり、あらた めて日本人として誇りを持てる点や自らの国の在り方など、今後、様々な局面において考える上での、多くのきっ かけを与えていただいた講演となった。

また、ケント・ギルバート氏は、北陸新幹線で新高岡駅に到着後、「高岡大兜」とのツーショット写真を撮影し Twitter にその写真を載せ「映っているのは高岡大兜です。高岡銅器も日本一有名です。釣鐘の9割は高岡産です。」 と投稿し、高岡をアピールしていただいた。







役員功労者感謝状

退任役員への感謝状は、役員の就任歴が5年以上で、これまで高岡法人会の役員として、当会発展のために多大 なるご貢献をいただき確固たる基盤を築いていただきました方に贈られるものでございます。



前副会長 庄司 美次 氏



前理事 林 延幸 氏



渡辺佳世子 氏 前理事



中野 岳氏 前監事

室崎 靖 氏 橋本 光弘 氏 前常任理事 前理事 若林 啓一 氏 米田 秀樹 氏 前理事 前理事

前理事 稲田 裕彦 氏



高岡税務署長感謝状

税務署長感謝状は、多年にわたり正しい税知識の普及と納税意識の 高揚に努められ、税務行政の円滑な運営と多大なる貢献に対して贈ら れるものでございます。受章者は次の方です。

前副会長 庄司 美次 氏





単位会功労者表彰

全法連、富山県連から、永年にわたり法人会活動の推進と組織の充実強化に務められ会の発展に貢献された役員 の方々に、表彰状が贈呈されました。

【全法連会長表彰<単位会功労者>】

常任理事 結城 康則 氏 常任理事 加治 秀夫 氏

【富山県連会長表彰<単位会功労者>】

河西 良司 氏 夏野 公秀 氏 常任理事 常任理事

公益社団法人高岡法人会役員名簿

令和3・4年度

<敬称略·地区別50 音順>

									<敬称略・地区別 50 音順>
役員区分		氏	名	法人名	役員区分		氏	名	法人名
会 長		川西	邦夫	伏木海陸運送㈱	理事		立野井	‡慎一	株北翔
副会長		鍛冶	功一	(株)カジメイク	"		谷崎	茂樹	谷崎建設(株)
"		酒井	道行	富士コン(株)	"		土田	一清	三幸(株)
"		西村	博邦	西村工業(株)	"		長柄	洋一	(株)ナガエ
"		廣瀬	宏一	(株)広瀬アルミ	"		中野	収一	(株)エイト
"	新	吉田	経晃	三協立山(株)	"		中村	正治	サニーライブ゛ホールテ゛ィンク゛ス(株)
"		清水	幸雄	 (株)清水住設	"		野上	和義	 (株)晴香園
"		牧田	和樹	(株)牧田組	"		浜田	亘	シーケー金属㈱
"		林	和彦	大栄建材(株)	"		開	章夫	昭和建設(株)
専務理事		坂井	昌彦	(公社) 高岡法人会	"		平田	一彌	平田印刷(株)
常任理事		稲田	祐治	加越能バス㈱	"		二口	真	ヤヨイ化学工業(株)
"		河西	良司	 (株)石沢商事	"		本保	実	(株)本保
"		北村	耕作	キタムラ機械(株)	"		松村	泰隆	北陸ドラム工業㈱
"		慰	晶雄	立山電化工業㈱	"		村上	祐	 ㈱福福旅行社
"		寺﨑	敏治	寺崎工業(株)	"		藪	敏治	(株)文苑堂書店
"		中村	春夫	(株)中村燃料商店	"	新	若野	歌子	株若野鋳造所
"		松野	郁夫	(株)マツノ	"		秋山	哲	(株)マルワフード
"		結城	康則	(有)結城タイル	"		池田	信彦	朝日運送街
,,		輪達	光春	トナミホールディングス(株)	"		伊藤	宣良	氷見市農業協同組合
,,		島	正己	(株)アムテック	"		梶	博司	(有)美人家
,,		寺下	利宏	(株)ソシオ	"		北	茂泰	氷見軽合金(株)
, ,		加治	秀夫	信興製凾工業㈱	"		久保	俊介	三興土木(株)
,,			右太郎	八嶋合名会社	"		西川	隆宏	西川工業(株)
,,		杉山	義継	杉山製機㈱	"		姫野	裕一	(株)姫野精工所
,		夏野	公秀	射水運輸(株)	"	新	荒木	一義	(株)荒木運輸
理事		有澤	誠文	塩谷建設(株)	"	219.1	小川	城央	(株)ケンチ
/ <u>F</u>		在田	吉保	(株)アリタ	"		黒崎	春久	(f) (f)
,,	新	沖	孝則	(株)タカギセイコー	"	新	下条	良子	シンコー運輸倉庫(病)
,,	7191	沖田	净	(株)オキタ	"	219.1	小杉	一彦	(株)小杉稔商店
, ,		小竹	秀子	オダケホーム(株)	"		酒井	和広	新湊乳業協業組合
,,,		金森	健祐	金商(株)	,,		三箇	洋	株 エスケーシーデリ
,,		久住	善行	 立口が イセ・エメラルドウエイ(株)	"		新川	篤志	(株)プロデュース
, ,		才高	人思	(株)才高	,,		高田	大介	(株)サンテック
,,		坂井	一雄	東洋通信工業㈱	"	新	竹脇	明利	機三福製作所
,,		酒井	善店	(有)酒井石油	"	<i>T</i> (7)	原田	義夫	(株)アースクリーン21
, "		澤田	_{番仏} 康博	株沢田商店	"		放生	我大 正孝	(株) / 一 ヘ ク リ 一 フ 2 1
",		^{(季田} 塩崎	录 吉康	体/八田阁店 塩﨑商衡㈱	"		似生 山本	止字 光夫	(杯)スカイ 道路技術サービス(株)
"		塩啊 島	ョ 憲一	塩間間関(M) (株)島屋	"	新	米田	大樹	造路技術サービス(株)
		局 頭川	一 俊一	(M)	監事	材	大井		不田不祝(株) 高岡市農業協同組合
//		與川 炭元		変量良品工業(株) (株)スミカ	,		八升 中島	一博	
//	立仁		嘉雄 宏观	/	"	立仁		亨	高岡信用金庫
//	新	竹越	好昭	富源商事㈱	ク +ロモ火クル	新		念一郎 中 幸	(税)中村税務みらい経営
//		竹中	伸行	株)竹中製作所	相談役		矢倉	良彦	(株)富山銀行 (株)以 株)銀行東岡太京
<i>"</i>			成一郎	多田薬品工業㈱	,	·	炭谷	勝	株北陸銀行高岡支店
"	さい	-	勢津子	第一物産㈱	// EE HH	新	崎山	強	北陸税理士会高岡支部
"	新	立野	政幸	(有)立野機工商会	顧問	$ \bigcirc $	庄司	美次	福岡観光開発㈱

^{※ 「}新」は新任、「○」は役員の異動

公益社団法人高岡法人会支部長

<敬称略>

高岡支部長 酒井 道行(前福岡支部長)

氷見支部長 清水 幸雄 射水支部長 林 和彦

※令和3年4月からは、旧福岡支部は高岡支部に合併、また、射水北・南ブロックは射水支部に一本化し、 それぞれ支部活動を行うこととします。

公益社団法人高岡法人会委員会委員名簿

<敬称略>

総務総務委員会(財務、研修等担当)10名

牧田 和樹 委員長

副委員長 寺下 利宏 輪達 光春

員 北村 耕作 松野 郁夫 杉山 義継 結城 康則

> 夏野 公秀 立野 政幸 若野 歌子

広報委員会(税の広報担当)11名

委員長 西村 博邦

副委員長 稲田 祐治 八嶋祐太郎

土田 一清 立野井慎一 中野 収一 委 員 多田勢津子 久保 俊介 西川 隆宏 原田 義夫 放生 正孝

■ 税制委員会(税の提言担当)11名

委員長 廣瀬 宏一

副委員長 晶雄 袁 島 正己

員 炭元 嘉雄 小竹 秀子 酒井 善広 浜田 亘 開 姫野 裕一 章夫 酒井 和広 高田 大介

■ 組織委員会(会員増強、会員交流事業担当) 11名

委員長 吉田 経晃

加治 秀夫 副委員長 寺崎 敏治

金森 健祐 澤田 康博 竹中 伸行 委 員 二口 真 村上 祐 博司 小杉 一彦 黒崎 春久

■ 厚生委員会(福利厚生担当)11名

委員長 鍛冶 功一

副委員長 中村 春夫 河西 良司

塩崎 吉康 頭川 俊一 本保 委 員 野上 和義 実 北. 茂泰 小川 城央 三箇 洋 山本 光夫

青年部会第36回定時総会 第12代青年部会長に立野政幸氏が就任!

令和3年6月4日(金) ホテルニューオータニ高岡



6月4日(金)ホテルニューオータニ高岡において、青年 部会第36回定時総会が、会員25名、ご来賓として大谷高 岡税務署長、川西高岡法人会会長はじめ多数のご臨席のも と開催された。

総会は、田中副部会長の司会ではじまり、来賓紹介の後、 開部会長が、コロナ禍で全国青年の集い島根大会が中止に なり、租税教育活動のプレゼンテーションは今年の佐賀大 会に延期となったが、青年部会の活動の柱である租税教室 は、役員の皆様のおかげで例年通り6小学校で実施できた と挨拶された。

続いて、議案審議に入り、全ての議案が原案どおり可決承認された。

今回は役員改選の年であり、新部会長に立野政幸氏が選出 された。

立野新部会長は、今年度も引き続き、租税教室を実施する とともに、全国青年の集い佐賀大会でのプレゼンテーション 並びに健康経営に取り組んでいきたいと挨拶した。

その後、司会より卒業生11名の紹介の後、卒業生代表と して中野収一氏から卒業の挨拶があった。

最後に、大谷高岡税務署長、川西高岡法人会会長よりご祝 辞をいただき総会は滞りなく終了した。



令和3年・4年度

〈敬称略・地区別五十音順〉

役 職		氏 名	法 人 名	地区	役 職		氏 名	法 人 名	地区
部会長	0	立野 政幸	(有)立野機工商会	高岡	理事		駒崎 充彦	㈱駒崎工業所	氷見
副部会長		石灰由喜夫	石友リフォームサービス(株)	"	"		坂下 明生	(有)坂下瓦店	"
"		田中 洋史	㈱夢創建	"	"		田岸 昌治	(株)ユアーズオートタギシ	"
"	0	瀧根 康弘	瀧根工業(株)	"	"		中村正一郎	医療法人財団正友会	"
"		藤澤 一生	(有)フジサワ建装	"	"		西森 正憲	西森金属㈱	"
"		藤森 亮平	㈱フジモリ	"	"		蓑輪 裕康	(株)建協	"
"		久保 俊介	三興土木㈱	氷見	"		石倉 尚聡	(株)石松薬局	射水
"		新川 篤志	㈱プロデュース	射水	"		今牧 元樹	今牧自動車㈱	"
"		徳永 勝久	徳永食品(株)	"	"		魚 敬丈	(株)勇気の花	"
理事		岩坪 義昌	㈱丸豊製作所	高岡	"	新	本郷 勝士	山森運輸(有)	"
"	新	関 周太郎	響産業㈱	"	"	新	米山 勝規	株別ボン	"
"	新	谷 知洋	谷自動車販売㈱	"	監 事	0	塩井 達郎	(有)小杉タイル商会	"
"	新	花田 将司	いなほ化工(株)	"	"	0	戸佐 孝	㈱とさ	高岡
"		山口 洋祐	東洋通信工業㈱	"	相談役	0	開 章 夫	昭和建設㈱	"
"	新	山﨑 真	(株)開進堂	"	* [0		は役職の異動、	' 「新 は新任	

女性部会第31回定時総会新会長に若野歌子氏が就任!

令和3年6月4日(金) ホテルニューオータニ高岡



6月4日(金)ホテルニューオータニ高岡において、会員25名、大谷高岡税務署長、川西高岡法人会会長はじめ来賓各位のご出席のもと第31回女性部会定時総会が、盛大に開催された。

笹谷副会長の司会でご来賓紹介の後、渡辺会長が挨拶された。 引き続き、総会成立の報告、議長から議事録署名人として伊藤常任理事・橋場常任理事が指名され、議案審議に入った。

山田副会長が議案説明、谷内監事より監査報告があり、それ ぞれの議案について原案どおり可決承認された。

また、今回は役員改選の年にあたり、新会長に若野歌子氏が

選出された。若野歌子新会長の就任挨拶のあと、渡辺前会長に対し、若野新会長から感謝状の贈呈、大谷高岡税務 署長から高岡税務署長感謝状の贈呈が行われた。

最後に、大谷高岡税務署長、川西高岡法人会会長よりご祝辞をいただき総会は滞りなく終了した。







女性部会役員役職名簿

令和3年・4年度

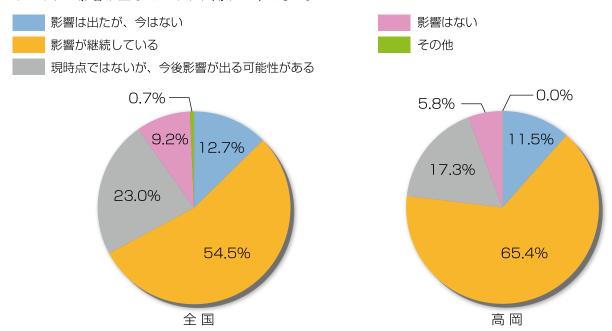
〈敬称略・地区別五十音順〉

												(9/10-61 -0120)	
役職	È		氏	名	法 人 名	地区	役	職		氏	名	法 人 名	地区
会 ;	長	0	若野	歌子	㈱若野鋳造所	高岡	理	事	新	芝山小	、枝子	シバヤマ建設(株)	高岡
副会县	툿		廣瀬	優子	(株)広瀬アルミ	"	,	"		西村	一恵	西村工業(株)	"
"			村上委	5千子	(株)福福旅行社	"	,	"		能登	久実	(有)能登飼料店	"
"			山田	圭子	平和交通(株)	氷見	,	"		早川	清子	(有)早川さく泉工業所	"
"			北	順子	氷見軽合金(株)	"	,	"		横田	栄子	㈱横清	"
"			笹谷	幸子	太陽興産㈱	射水	,	"		和田	祐子	㈱和田鉄工建設	"
"			小川り	⊅り子	(株)ケンチ	"	,	"		鎌仲な	こか子	術鎌仲建設	氷見
常任理	事		多田丑	1保子	多田薬品工業㈱	高岡	,	"		久保	範子	三興土木(株)	"
"			渡辺信	生世子	高岡交通㈱	"	,	"	新	清水	智子	㈱清水住設	"
"			若野	洋子	ワカノ電工(株)	"	,	"	新	松谷	三和	(社福)萬葉の杜福祉会	"
"			上野美	美智代	灘浦運送(株)	氷見	,	"		小杉র	₹津子	㈱小杉稔商店	射水
"			伊藤	雪枝	イトウ重機工業㈱	射水	,	"	新	酒井由	3美子	新湊乳業協業組合	"
"			橋場	祐子	(株)ハシバ	"	,	"	新	八嶋刊	恵子	八嶋合名会社	"
理	事	新	大越佐	左公子	㈱大越仏壇	高岡	監	事		谷内	和子	(有)磯波風	氷見
"			大谷	保子	(株)大重亭	"		"		四方	正江	㈱四方組	射水
"		新	塩崎爽	英公子	塩崎商衡(株)	"	*	ГС) <i>l</i> :	は役職の	星動、	「新 は新任	_

令和4年度税制改正アンケート結果(抜粋)

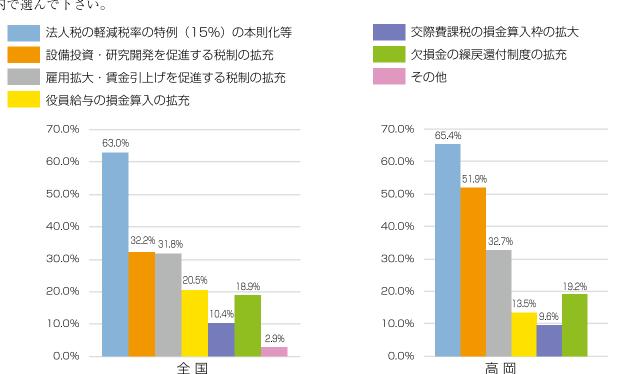
Q 1 新型コロナウイルスの影響

新型コロナウイルス感染者は昨年11月以降増加し、本年1月には11都府県で緊急事態宣言が出されるなど、 収束時期の見通しは立っておりません。令和3年3月時点で、あなたの会社の経営状況に新型コロナウイルス によるマイナス影響が生じているかお聞かせください。



Q 2 中小企業向け税制

令和4年度税制改正を検討するにあたり、中小企業向けの税制で特に重視すべき点について、以下より2つ 以内で選んで下さい。

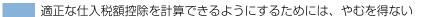


※ 率は、回答数を集計枚数(全国 12.709枚、高岡 52枚)で除した数字である。

Q3 消費税/適格請求書等保存方式①

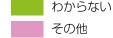
令和5年10月1日以降は、適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入され、「適格請求書」 等の保存が仕入税額控除の要件となります。

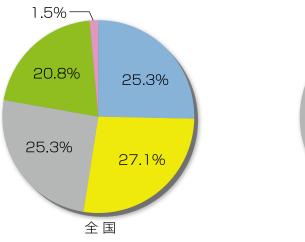
適格請求書を交付できるのは、税務署長に登録申請した課税事業者となりますので、登録手続きを受けていない免税事業者(課税売上高 1、000 万円以下)からの仕入れについては、仕入税額控除することができなくなります。このことについて、どう考えますか。

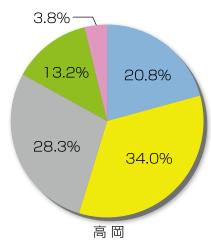


免税事業者が取引から排除されないように配慮すべき

事務負担が増えるので、導入には反対である







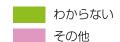
Q4 消費税/適格請求書等保存方式②

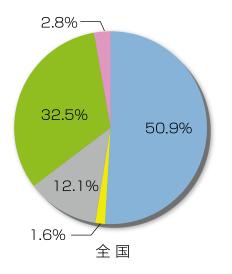
適格請求書等保存方式の導入に向け、本年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請が始まります。 あなたの会社における登録申請予定をお聞かせください。

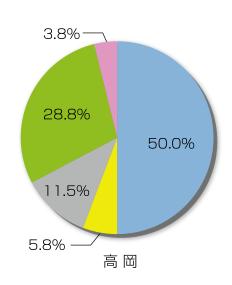
課税事業者であり、登録申請をする予定

免税事業者ではあるが、課税事業者となって登録申請をする予定

登録申請をする予定はない

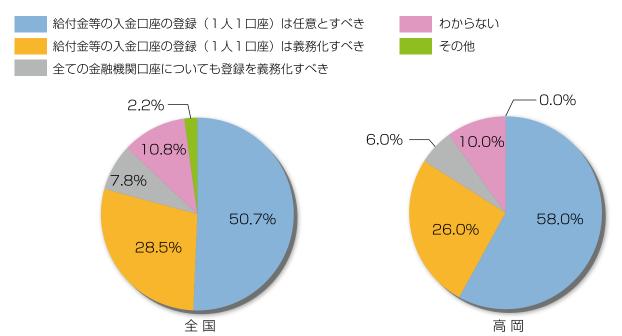






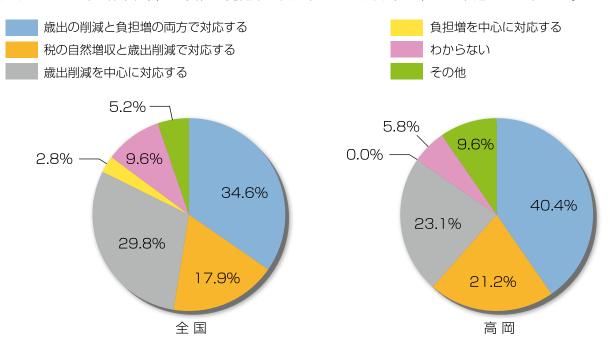
Q5 マイナンバーと金融機関口座のひも付け

今般の新型コロナ対策では、オンラインによる特別給付金申請で混乱が見られました。政府は、マイナンバー と金融機関口座のひも付けについて、「国民が任意で1人1口座を登録」することとし、経済対策や災害時の給 付金などの迅速な受け取りにつなげることとしています。マイナンバーと金融機関口座のひも付けについて、 どう考えますか。



財政健全化 Q6

我が国の財政は国と地方の長期債務残高が 1,200 兆円を超し、先進国の中でも突出して悪化しています。 さらに、我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造 問題を抱えています。将来世代への負担の先送りを回避するため、財政健全化をどう進めるべきだと考えますか。



法人会活動報告

雇用管理研修会

【開催日】令和3年4月20日(火)

【参加者】会員42名

【場 所】高岡商工ビル 2階大ホール

【講 師】第一講座

みやもと社会保険労務士事務所

社会保険労務士 宮本 敦子氏

「社会保険、労働関係法に関する押印省略の解説と実務対応」

第二講座

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部

高齢・障害者業務課 担当職員

「障害者雇用納付金制度に基づく助成金などについて」



決算期別説明会

【開催日】令和3年6月16日(水)

【参加者】会員5名

【場 所】高岡商工ビル 4階研修室

【講 師】高岡税務署 法人課税部門 審理専門官 老田 時男氏 「決算・申告における主な注意点」

「法人会自主点検チェックシート作成要領」



法人税実務講座《初級》5回シリーズ

【場 所】富山県高岡文化ホール 多目的小ホール

【受講者】会員23名

【講 師】税理士 油谷 奈津紀 先生

第1回(6月17日) 法人税と会社の基礎知識

貸借対照表と損益計算書の見方 企業会計と税務会計の違い1

第2回(6月23日) 法人税の基礎知識

企業会計と税務会計の違い2 交際費・寄附金・租税公課

第3回(6月28日) 法人税の基礎知識

受取配当金・欠損金・貸倒損失

貸倒引当金・売上原価

第4回(7月7日) 法人税の基礎知識

減価償却・少額減価償却資産 資本的支出と修繕費・繰延資産 法人に関連する税金の基礎知識

印紙税・源泉所得税など

第5回(7月14日) 消費税の基礎知識





青年·女性部会情報

租税教室

小学6年生を対象に、青年部会・女性部会の役員が講師となって、子供達に生活の中での税金の使われ方や 役立つ税金に関するクイズなどについてパワーポイントを使って租税教室を行いました。

租税教室は例年2学期に実施していましたが、小学校の学習指導要領が改訂され1学期に開催される学校が 多くなりました。

高岡市(2校)、射水市(3校)、氷見市(1校)の下記小学校で実施!



令和3年6月18日 射水市立新湊小学校 46名



令和3年6月25日 高岡市立牧野小学校 85名



令和3年7月9日 氷見市立上庄小学校 18名



令和3年7月14日 高岡市立横田小学校 37名



令和3年7月15日 射水市立塚原小学校 29名



令和3年7月16日 射水市立太閤山小学校 62名

『税に関する絵はがきコンクール』審査会

令和3年2月4日(木)





法人会女性部会では、租税教育活動の一環として、将来を担う 子供たちに税を正しく理解してもらうため、小学生高学年を対象 とした「税に関する絵はがきコンクール」を平成22年度から、 全国で実施しています。

高岡法人会女性部会では、令和2年度、高岡市・射水市・氷見 市の小学 5.6 年生から 655 点の応募があり、女性部会役員と元美 術教諭の山達雅美先生をお招きし10作品選出し、高岡市立伏木 小学校の秋元さんが高岡税務署長賞に、射水市立東明小学校の丸 山さんが高岡法人会会長賞に選ばれました。

また、2月8日富山県連女連協の審査会があり、丸山さんが富山 県連女連協会長賞に、秋元さんが富山県連特別賞にそれぞれ選ば れました。

『税に関する絵はがきコンクール』入賞者表彰

「税に関する絵はがきコンクール」の審査の結果、高岡法人会と富山県連のダブル受賞された秋元さんと丸山 さんを表彰した。

3月4日、大谷高岡税務署長と渡辺女性部会長が高岡市立伏木小学校を訪れ、秋元さんに高岡税務署長賞と 富山県連特別賞の賞状をそれぞれ授与した。

また、同日、渡辺女性部会長が射水市立東明小学校を訪れ、丸山さんに高岡法人会長賞と富山県連女連協会 長賞の賞状を授与した。





女性部会税務研修会

令和3年6月4日(金)



女性部会主催による税務研修会がホテルニューオータニ高岡で 開催された。

講師として、大谷高岡税務署署長をお迎えし「税のよもやま話」 と題し、海外に財産を移転させ納税を免れようとする悪質な滞納 者に対し徴収に取り組む徴収官の仕事をドラマ仕立てで紹介した DVDを放映後、ご自身の経験談も交えて国税の徴収の仕事につ いて講演され、参加した会員は熱心に聴講した。

高岡法人会女性部会長賞



高岡市立成美小学校 6年 宮本 拓磨 さん

高岡税務署長賞 富山県連特別賞



高岡市立伏木小学校 5年 秋元 沙紀 さん

高岡法人会会長賞 富山県連女連協会長覧



射水市立東明小学校 6年 丸山 暖泰 さん

高岡法人会優秀賞



高岡市立能町小学校 6年 橋詰 彩葉 さん



高岡市立木津小学校 5年 平野 美乃莉 さん



高岡市立博労小学校 6年 日南 佑彩 さん



高岡市立成美小学校 5年 鍜冶 汐里 さん



高岡市立横田小学校 6年 上坂 粋生 さん



高岡市立博労小学校 6年 田原 一斗翔 さん



高岡市立博労小学校 6年 堀田 みず希 さん

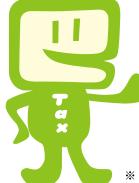
事業者の方へ //





令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。 適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付すること ができます。

登録申請手続は、e-Tax をご利用ください!!





「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Tax ソフト(SP版)」 をご利用 いただくと質問に回答していくことで申請が可能



e-Tax で申請した場合、電子データで登録通知の受領が

「登録通知」には、令和5年10月以降インボイスに記載が必要な「登録番号」 を記載しており、紛失防止等の観点から電子データでの受領をお勧めしています。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。 スマートフォンからの申請には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・ インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553 (無料) 【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知り になりたい方は、国税庁ホームページ (https://www.nta.go.jp) の「インボイス 制度特設サイト」をご覧ください。





国税庁 法人番号 7000012050002

2021.7

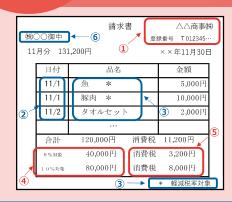
「インボイス制度」 ってナニ?

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められ たときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボ イスの写しを保存しておく必要があります)。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)で ある登録事業者から交付を受けたインボイスの保存(※)等が必要となります。
- (※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され 取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

「インボイス」 ってナニ?

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、 現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した 消費税額等 | の記載が追加されたものをいいます。

インボイスの記載事項



- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額 (税抜き又は税込み)及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

登録申請書の 郵送による 提出先

以下のインボイス制度に関する書類を郵送により提出される方は、次の宛先 に送付してください。

- ・ 適格請求書発行事業者の登録申請書 (国内事業者用・国外事業者用)
- ・適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書
- ・ 適格請求書発行事業者の公表事項の公表 (変更) 申出書

名称	所在地	管轄地域
金沢国税局 インボイス登録センター	〒920-8527 金沢市広坂2丁目2番60号 金沢広坂合同庁舎	富山県 石川県 福井県

※インボイス登録センターでは、インボイス制度に関する書類のみ受け付けています。

全国どこからでも| オンライン説明会を開催 誰でも参加可能な

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを講師がわかりやすく解説します。 また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。

開催日時

説明会サイトに掲載(随時掲載)

※下記の説明会サイトにアクセスして確認してください。

→ https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/ keigenzeiritsu/invoice_setsumeikai.htm

定 員

各回 100 名 (先着順)

用 費

無料 (通信費用は実費となります。)

説明会サイトへ



インボイス制度

全国どこからでも誰でも参加可能な

オンライン説明会を開催

令和5年10月から適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度) が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となる ための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されます。

説明内容 インボイス制度の基本的な仕組みに

ついて

開催日時 説明会サイトに掲載(随時掲載)

※以下の説明会サイトにアクセスして確認 してください。

※説明会は45分程度を予定しています。

定 員 各回100名(先着順)

費 用 無料 (通信費用は実費となります。)

オンライン説明会とは?

- インターネットを利用してパソ コン、タブレット、スマート フォンなどから参加できる説明 会です。
- チャット機能を利用しての質疑 応答を実施します。

オンライン説明会参加までの流れ

説明会サイトへのアクセス

ステップ1

国税庁HPのインボイス制度特設サイト内の説明会サイト
「https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/
keigenzeiritsu/invoice_setsumeikai.htm 」にアクセスしてください。





ステップ2

必要事項の入力

- 説明会サイトから「申込サイト」をクリックし、希望日を選択の上、必要事項を 入力してください。
- む申込み後に、「申込確認メール」を送信しますので、ご確認ください。

ステップ3

参加案内メールの受信

● 説明会開催前日までに「視聴用URL」が記載された「参加案内メール」が送信されます。

オンライン説明会への参加

ステップ4

- 「視聴用URL」にアクセスの上、ご参加ください(説明会開始30分前からアクセス可能)。
- ご質問のある方は、質疑時間内にチャット機能を利用して質問内容を入力して ください。

国 税 庁

(令和3年5月)

🕸 国税庁

令和3年7月から、納税証明書の申請から受取までの手続きをご自宅やオフィスで完 結できるようになります。

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って簡単な操作でできます。

①インターネットで請求(来署不要)



e-Tax を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書請求 データを作成します。

「納税証明書の交付請求書(電子交付用)」から、PDFデータを選択 し、画面表示に従い必要事項を入力し、送信してください。

- ※ 送信及びe-Tax のメッセージボックスの確認には、マイナンバーカードな どの電子証明書が必要です。
- ※ 納税証明書を作成後、e-Taxのメッセージボックスに発行準備が整った 旨を通知します。

ファイルで受取



e-Tax のメッセージボックスにスマートフォンやパソコンで アクセスし、インターネットバンキング等により手数料を納付した 後、電子納税証明書(PDFファイル)をダウンロードします。

電子納税証明書(PDFファイル)は、何度でもお使いいただ けます。

③自分で印刷



ダウンロードした電子納税証明書(PDF)ファイルは、自宅やオフィ スのプリンターから印刷ができます。

また、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷する こともできます(印刷サービスの利用には別途料金がかかります。)。

電子納税証明書(PDFファイル)は、何枚でも印刷してお使い いただけます。

(注) 電子納税証明書 (PDF ファイル) の提出方法については、あらかじめ提出先に確認してください。

e-Taxホームページ https://www.e-tax.nta.go.jp



e-Tax



インボイス制度導入に伴う留意点について

税理士 坂本 弘志

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除制度において適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入され、適格請求書発行事業者の受付が今年の10月1日から始まります。発行事業者になるためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

インボイス制度導入による影響は、課税事業者、免税事業者ともにあります。主な変更点は、

- (1) 適格請求書(インボイス)の記載事項(下線の項目が追加事項)
 - ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
 - ② 取引年月日
 - ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
 - ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率
 - ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
 - ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

【ポイント】・現行は税率ごとの税込価額でよいが、導入後は必ず消費税額の表示が必要となる。

- ・インボイスに対応したレジや請求書システム等の改修を早めにする。
- (2) 現行(区分記載請求書等保存方式)との相違点

「3万円未満の課税仕入れ」及び「請求書等の交付を受けなかったことにつきやむを得ない理由があるとき」は、 一定の事項を記載した帳簿の保存のみで仕入税額控除が認められることになっていますが、インボイス制度の 導入後はこれらの規定は廃止されます。

「軽減税率の対象である旨」等一部の記載がないときは、これらの項目に限って、事業者がその事実に基づき追記することができますが、導入後は、追記をすることはできません。

(3) 適格請求書発行事業者の義務

取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付する義務や交付した適格請求書の写しを 保存しておく必要等があります。

(4) 違反した場合の罰則

登録を受けていない事業者が、適格請求書と誤認されるおそれのある書類を交付することは、法律で禁止されており、違反した場合の罰則も設けられています。

(5) 経理事務が煩雑に、早めの対応を

インボイスは課税事業者である適格請求書発行事業者しか発行できません。課税事業者の登録の有無の確認も必要になります。取引先に免税事業者がある場合、仕入税額控除を受けることができなくなります。(仕入税額控除を受けるためには、帳簿のほか、取引相手である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。)

【ポイント】・免税事業者が、適格請求書発行事業者になるかの確認も必要でしょう。

・登録事業者と区分して経理することになるでしょう。

免税事業者は、課税事業者になるかどうかの選択をしなければなりません。適格請求書発行事業者になると、 年間の売上高が1000万円以下であっても消費税の申告納税義務が生じます。

顧客が消費者のみの場合には、必ずしもインボイスを発行する必要はありませんが、課税事業者にならないと、取引をしてもらえない事態も想定されます。(インボイス制度の導入から6年間は、免税事業者等からの課税仕入れについても、仕入税額相当額の一定割合を仕入税額として控除できる経過措置が設けられています。)

簡易課税を選択している場合は、インボイスなどの保存は税額控除の要件ではありませんが、取引先からの事業者登録やシステム対応が求められることになります。

「税率ごとに区分した消費税額等」の端数処理や請求書の交付が免除される取引等事前に確認しておく項目も多数あります。

詳しくは、国税庁の「消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関するQ&A」等をご覧ください。

現金監查 ~ 実践税務調查~

税理士 牧野 義博

税務調査の方法にはいろいろな切り口がありますが、昔から「人」、「物」、「金」のいずれかを端緒として深度 ある調査を行えば、自ずと結果が出ると言われてきました。今回の「現金監査」はまさに「金」の領域です。

現金商売の会社の調査では、事業の実体を把握するために無予告による現況調査が行われることが多々ありま すが、その時、必ずと言って良いほど「現金監査」も実施されます。具体的には、調査日当日の現金残高と金銭 出納帳の帳簿残高との照合を行い、『調査前日の金銭出納帳の帳簿残高』―『調査日当日の現金で支払われた仕入 や経費等分』+『調査日当日の現金売上高』の検算を行います。調査日当日の現金残高と一致しますよね。一致 しない? それはおかしいですね! 調査官は、現金残高が少なかったら売上を抜いた後だと思うし、逆に現金 残高が多かったら売上げを抜く前の状態と想定するでしょう。いずれにしても差額の説明をしっかり行わなけれ ばなりません。

よく苦しまぎれに「代表者への時貸しのお金を返してもらったので現金が多い」とか、逆に「時貸しをしたの を忘れていたので現金が少ない」と開き直る人がおりますが、まさに墓穴を掘っている説明となっていますよ。 もしそうであるならば、会社と代表者間の金銭のやり取りが恒常的にあるということになりますので、代表者個 人の預金通帳やカバンの中身までチェックされることになるでしょう。

現金の残高が一致しない場合には、その日の売上げは夜間金庫に預けるのか、あるいは店の責任者がいったん 閉店後に持ち帰り翌日整理をするのか、代表者宅に当日届けさせるのか等、現金の管理をどのように行っている かの説明を求められます。もし、代表者宅であるならば、すぐに同行をお願いし、現物確認の調査を受けること になります。現金にルーズな会社は疑われても仕方ありませんね。

飲食店や小売店の経営者は、従業員の不正行為の防止も兼ねて、レジ等現金を扱う担当者を時間でシフトする など内部牽制には気を配っているはずで、親族に最終的な現金管理を任せているケースも多いでしょう。国税当 局では、調査対象法人の株主構成や代表者の親族関係者等を事前に把握していますので、現金監査で現金が合わ ないとなると確信犯と見るでしょうね。日頃の現金の管理状況、例えば集金がある場合には、どの帳簿書類等に 基づいているのか、集まった現金は誰がチェックして最終的に誰に渡しているのか等について、担当者は根掘り 葉掘り聞かれますよ。調査官は意味も無く聞いているのではなく、説明に出てくる帳簿書類や手控え等を確認し、 その全貌を把握するための端緒を探しているのです。

「最近のものしか残っていません」、「古いものは捨てました」と答える経営者もいますが、相手先に反面調査を すれば分かる話です。どんなに面倒でも、結果が大変なことになるのが目に見えているのですから、日頃から帳 簿残高と現金の確認は必ず行うようにしましょう。

筆者紹介

牧野 義博 (まきの・よしひろ)



東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経 て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には「ザ・税務調 査1~3」「税務トラブルと債務の確定」(大蔵財務協会) ほか専門誌等に執筆。 HP は「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。

年末調整説明会の開催

国税庁は、毎年11月に開催していた税務署主催の年末調整説明会の開催を今年以降は取り止め、実施しないこ ととしました。

これを受けて、高岡法人会では、新型コロナウィルス感染拡大防止対策をしたうえで、令和3年分の年末調整 説明会を下記のとおり開催いたします。

【場

【定

また、「Zoom」のアプリを使用した年末調整実践セミナーも下記のとおり開催します。

年末調整説明会

 \mathbb{I} 時】令和3年11月19日(金)14時~16時 所】富山県高岡文化ホール 大ホール

富山県高岡市中川園町13-1

20766-25-4141

【講 師】高岡税務署担当官

【定

員】200名(先着順) 【申込期限】令和3年11月5日(金)

【申込方法】高岡法人会ホームページの「セミナー・講演会・イベントのお知らせ」⇒ 「年末調整説明会」から申し込みください。

> ※ 説明会会場で、書籍「年末調整のしかた」(大蔵財務協会発行)定価2,200円を 会員特別価格 1.700 円で販売いたします。

購入希望の方は、申込期限までに、高岡法人会ホームページの「年末調整説明会」 からご注文をお願いします。

年末調整実践セミナー(オンラインセミナー)

 \Box 時】令和3年11月24日(水)13時30分~15時

師】税理士 中島 加誉子 氏 【講

員】40名(先着順)

【内 容】・年末調整はいつするの?

・年末調整が必要な人、不要な人

- ・年末調整の流れを理解しよう
- ・事前準備が最も大事!全体の流れとスケジュール管理
- ・各種書類の記載方法とチェックポイント
- ・作成書類と配布、提出、保管

【申込期限】令和3年11月18日(木)

【申込方法】高岡法人会ホームページの

「セミナー・講演会・イベントのお知らせ」⇒ 「年末調整実践セミナー」から申し込みください。



●セミナーの申込みから当日の参加までの手順は次のとおりです。

申込み 申込み締切後 当日 前日 申込サイトの 参加の案内メールから オンラインセミナー 再度参加の案内メール 参加希望フォームより が届く メール文中の 事務局より参加の案内 セミナーに参加 リンクよりテキストの 必要事項を送信 メールが届く ※30分前から入場可能 ダウンロード

※「申し込みサイト」のアドレス又はQRコードは、高岡法人会ホームページの「セミナー・講演会・イベント のお知らせ」⇒「年末調整実践セミナー」に掲載してあります。

新会員会社紹介

株式会社 寿文

宮谷泰三 代表取締役

昭和48年に先代である父が高岡市末広町に創業した割烹料理店です。

富山県産食材のみにこだわらず、お客様のご要望に合わせて和食を中心に様々なお料理を提供していま す。現在のコロナ禍で当店だけでなく多くの飲食店が苦境に陥っています。当店でもこれまでの大人数に よる宴会がなくなり少人数による個室空間でのご宴席が多くみられるようになりました。感染対策を心掛 けながらこれまでの様に心地よくお食事とお酒を楽しんでいただき、ご来店いただいたお客様同士の交流



が深まり豊かな気持ちをもってお帰りただけるよう努力しております。 食という字は人が良くなるという意味と思い、これからも食(お料理) を通して皆様と良い関係を構築し、心豊かな事業所になれるよう頑張っ てまいります。

所在地:〒933-0023 富山県高岡市末広町 1010-15

名 称:割烹寿文

電 話:0766-21-9555

E-mail: info@hisafumi-takaoka.com

新会員のご紹介

令和3年1月~

(共行手行 四文)

法 人 名	代表者
高岡市 (株)寿文 (株)オガワ板金 (有)スカイしゃらく 大成ハウジング加越(株) 税理士法人 J タックス (有)ケムコサイエンス (株) Q・O・L	宮川田谷山木 北本 北本 北本

法 人 名	代表者
射水市 · あらい銘木工業㈱	荒井 一宏

賛助会員

賛助会員名	代表者
射水市	米本 尚志

新会員ご紹介のお願い

高岡法人会では、決算期別説明会、改正税法研修会、年末調整説明会など税に関する研修会のほか、雇用管理 研修会、セミナーや講演会を開催しています。さらに、全会員に税制改正ガイドを送付するなど、タイムリーな 情報提供にも努めています。

昨年度はコロナ禍で一部実施できない事業もありましたが、会員交流を目的とした異業種交流視察研修旅行や、 青年部会員が参加できるセミナー・懇親会、女性部会員が参加できる教養講座や視察旅行も計画しており、これ らの事業に参加することで、法人会に加入する様々な業種の経営者と知り合い、その交流を通じてお互いの経営 感覚を磨き、新たなビジネスチャンスが生まれます。

会員の皆様には、取引先やお知り合いの方で、法人会に加入されていない方がおられましたら、 ご紹介お願いします。

なお、法人会には、法人(正会員)だけでなく、個人事業主の方も賛助会員としてご入会できます。 ご連絡は、事務局(0766-23-8855)までお願いします。



テーマ『日本を取り巻く国際情勢と 日本経済への影響』

- ■日 時 / **令和3年11月17日(水)** 14時~15時30分
- ■会 場 / **富山県高岡文化ホール(多目的小ホール)** 高岡市中川園町 13-1(0766-25-4141)
- ■講師/コリア・レポート編集長

迈 真 一 氏

▶ 講師プロフィール ◀

1947年東京生まれ。明治学院大学英文科卒。日本で韓国国民の声を伝えたいという想いからジャーナリストの道を志し、大学卒業後、新聞記者(10年)を経てフリージャーナリストへ。1982年、朝鮮半島問題専門誌「コリア・レポート」を創刊。

拉致問題・核開発をはじめとした北朝鮮問題や韓国の政局等に関する解説のため、テレビ、ラジオ、新聞等マスメディアでの評論活動にも精力的に取り組んでいる。

※新型コロナウィルス感染症の発生状況により、講演会中止の場合は、高岡法人会ホームページでお知らせいたします。

表紙説明

九転十起の像



2008 (平成 20) 年に浅野総一郎翁生誕 160 年を記念して、氷見市の薮田 児童公園に【九転十起の像】が建てられました。

「九転十起(きゅうてんじゅっき)」は浅野翁の座右の銘です。

「七転び八起きという言葉がありますが、それ以上の多くの失敗を重ねても、夢を持ち目標に向かって、勤勉・努力すれば必

ず成功する」という意味です。

浅野翁は1848 (嘉永元) 年、氷見郡薮田村(現在の 氷見市薮田)で、医者の息子として生まれましたが、大 商人になろうと志し、23歳で上京。浅野セメント(太平 洋セメントの前身の一つ)の創業者となり、炭鉱、造船、 電力など次々と事業を拡大し、浅野財閥を築きました。 京浜工業地帯の父と呼ばれ、今もなおたくさんの人達に 敬愛されています。

事業の鬼と言われた浅野翁ですが、生誕地薮田では わんぱくだった幼少時代を過ごした場所に触れることが できます。

